

安心安全で快適なまち

1 用途地域の見直し

(1) 目的

市内の半数を占める低層住宅地区（第一種・第二種低層住居専用地域）では、戸建住宅の平均敷地面積が減少傾向にあること、燃えにくい建物が少ないことなどの課題があるため、住環境の維持や防災性の向上を目的に用途地域等の見直しを行います。

(2) 見直しの内容

低層住宅地区全域を対象に、新たに敷地面積の最低限度を指定し、敷地の細分化による建詰まりの進行を防ぐことで、ゆとりある住環境の維持や地区の防災性の向上を図ります。

また、建蔽率 40%・容積率 80%の地区のうち、防災性の向上が必要な地区などを対象として建蔽率を 50%、容積率を 100%に見直すとともに、準防火地域に指定します。

(3) 予算額（案） 610 万 5 千円

【問い合わせ先】 まちづくり部 都市計画課（TEL：042-438-4050）

2 鉄道連続立体交差事業

令和 6 年 3 月に西東京都市計画道路事業「区画街路都市高速鉄道西武鉄道新宿線付属街路第 3・4・5・6・8 号線」の事業認可を取得し、同年 12 月には東京都、杉並区、練馬区及び西武鉄道と合同で用地補償説明会を開催しました。

今後は、鉄道付属街路の用地取得に向けた土地鑑定や物件等調査などを行うほか、令和 8 年度を目途に「東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画」を作成します。

(1) 東伏見駅周辺地区まちづくり基本計画の策定

東伏見駅周辺地区まちづくり協議会などを開催して、検討を進めます。

(2) 鉄道付属街路事業の用地取得に向けた取組の推進

事業予定地の用地取得に向け、土地鑑定や物件等調査などを進めます。

(3) 予算額（案） 1 億 7,330 万 9 千円

【問い合わせ先】 まちづくり部 交通課（TEL：042-439-4435）

3 田無駅南口交通広場

(1) 概要

交通広場の整備は、①緑を感じられる交通広場、②日常的な賑わいを生み出すイベント広場、③大規模なイベントが開催可能な交通広場などのアイデアを取り入れた整備イメージを、令和6年度に公表しました。

令和7年度は、交通広場の用地取得を進めます。

(2) 今後の予定

令和8年度 交通広場築造工事着工

令和9年度 交通広場築造工事完了・交通開放

(3) 予算額（案） 6億 5,993 万円

【問い合わせ先】都市基盤部 道路課（TEL：042-438-4054）

4 新たな移動手段の実証運行

(1) 概要

本市では、これまで、タクシーを活用した実証実験など、市の南部地域における公共交通空白地域を中心とした取組を行ってきました。

令和6年8月に実施した「お出かけに関するアンケート調査」の結果や、令和元年度に実施した実証実験の結果と地域の方のご意見をもとに、より便利に移動しやすくなる移動手段について検討し、令和7年度に「実証運行」を実施します。

(2) 対象地域

西東京市向台町一丁目、南町二丁目、柳沢二丁目～五丁目

(3) 実証運行の開始

令和7年度下半期（予定）

(4) 予算額（案） 1,887 万 6 千円

【問い合わせ先】まちづくり部 交通課（TEL：042-439-4435）

5 防災・防犯対策

(1) 防災キャビネットの設置

ア 目的

地震、停電、故障などによりエレベーターが急停止して閉じ込めが発生した場合に、健康状態を損なうことなく救助を待つことができるよう、庁舎のエレベーター内に、防災キャビネットを設置します。

イ 防災キャビネットの機能及び内容物

(ア) 機能

普段はエレベーターを利用する方がイスや荷物置きとして利用でき、非常時には、この容器自体がトイレになります。また、アルミシートは目隠しとして利用できます。

(イ) 内容物

LEDライト、保存水、非常食（クッキー）、アルミシート、ティッシュペーパー、トイレシート、消臭剤、非常用ホイッスル等

ウ 令和7年度に設置する施設

田無庁舎、田無第二庁舎、田無分庁舎（イングリル）、
防災・保健福祉総合センター、保谷東分庁舎

エ 予算額（案） 117万2千円

【問い合わせ先】 総務部 総務課（TEL：042-460-9812）
総務部 危機管理課（TEL：042-438-4001）

(2) トイレカーの導入

能登半島地震等の過去の大規模災害におけるトイレ環境の課題を受け、快適なトイレ環境を確保し、避難生活での健康被害や衛生環境悪化を防ぐため新たにトイレカーを導入します。

ア 車両の仕様

トラックタイプ（洋式簡易水洗トイレ：普通トイレ4室、多機能トイレ1室）

イ 災害派遣トイレネットワークへの加盟

導入後は、一般社団法人「助け合いジャパン」と協定締結し、災害派遣トイレネットワークに加盟します。この協定は被災自治体へのトイレトラックの派遣や、本市が被災した場合に援助を受けられる内容で、災害時にも快適なトイレの利用ができるようになります。

ウ 平時の利用

市内で開催されるイベントや訓練で活用し、災害への備えの普及啓発に取り組みます。

エ クラウドファンディングの実施

導入にあたり、ふるさと納税型クラウドファンディングを活用し、広く寄附を募集します。

(3) 携帯トイレの全戸配布（令和 7 年度物価高騰等対策事業）

能登半島地震ではトイレの備えの重要性が注目されました。

本市では、在宅避難への備えの啓発を目的に、携帯トイレを全世帯に配布し、平時からの備えの見直しや防災意識の向上を図ります。

ア 配布物 啓発用リーフレット及び携帯トイレ 15 回分

イ 配布時期 令和 8 年 1 月～3 月（予定）

ウ 対象 市内全世帯

エ 予算額（案） 7,933 万 7 千円



【問い合わせ先】 総務部 危機管理課（TEL：042-438-4010）

(4) 闇バイト対策（令和 7 年度物価高騰等対策事業）

市民の防犯意識の高揚と安全安心な暮らしに寄与することを目的とし、市民が防犯対策として購入した防犯設備費用の一部の補助を行います。

ア 開始時期 令和 7 年 6 月下旬（予定）

イ 補助対象品目（品目を合算した申請も可）

- ①防犯カメラ ②録画機能付きドアホン ③センサーライト
 - ④防犯フィルム ⑤その他、侵入盗被害に有用な防犯機器等
- ※令和 7 年 4 月 1 日以降購入分を対象とする予定

ウ 補助対象者 市内住宅に居住している方
市内に賃貸住宅を所有している方

エ 補助額 対象経費の 1/2（限度額 4 万円）
※賃貸住宅の所有者として申請する場合は、限度額 25 万円

オ 予算額（案） 7,291 万 4 千円

【問い合わせ先】 総務部 危機管理課（TEL：042-438-4005）